

平成 29 年度 事業報告

社会福祉法人あだちの里

目次

はじめに

- I 法人使命の推進
- II 福祉の置かれた状況
- III 法人意思決定・議決機関
- IV 本年度法人経営方針
- V 法人経営の基本的考え方
 - 1 安全安心な事業経営
 - 2 顧客満足度の推進
 - 3 ニーズに応じた事業展開
 - 4 法人ガバナンスと組織整備
 - 5 健全財政の確立
 - 6 職員管理育成の推進
 - 7 地域関係機関との連携
- VI 後援会活動への協力
- VII 事業所・事業一覧
- VIII 寄付一覧

はじめに

社会福祉法人あだちの里は平成8年3月に設立認可され23年目になります。平成29年度は改正社会福祉法の本格施行に対応する法人運営、施設整備においては行政からの整備費補助内示をうけ新築工事の着工となりました。法人の中長期計画策定から4年が経過しました。年度ごと重点項目をもとに、各年度の法人事業計画により事業を実施してきました。

I 法人使命の推進

「障がい者が地域と共に笑顔で生活できるよう私たちは応援します」は法人のミッションです。障がい者のライフステージにおけるさまざまなニーズを的確に把握するとともに、足立区において自立と社会参加できるよう、法人は必要なサービスを提供してきました。

II 福祉の置かれた状況

1 人権擁護の推進

「障害者差別解消法」が施行され2年が経過します。障害の有無によらず、人格と個性を尊重し共生する社会を目指しています。

行政は障害のある人への「不当な差別的取扱いの禁止」、「合理的配慮の提供」が義務づけられました。事業者である法人においても法律の趣旨をふまえ、障がいがあっても自立と社会参加できる環境を整える事業展開を推進してきました。

2 福祉行政の動向と社会福祉法人の役割

平成28年6月に公布された改正障害者総合支援法には、障がい者の重度化・高齢化への対応、医療的ケア児への支援や就労支援サービスの質の向上などの課題への対応などがもりこまれて、30年4月から施行となります。平成30年度障害福祉サービス等報酬改定の改定率は+0.47%となりました。施設経営に直接影響する報酬改定の内容を的確に把握し新たに創設されるサービスへや加算への対応をすすめてきました。

足立区においては、足立区基本構想、基本計画の策定をふまえ、平成30年度からの「足立区障がい者計画（6年間）」、「足立区第5期障がい福祉計画（3年間）」、「足立区第1期障がい児福祉計画」が策定されました。協働から協創へとされ民間組織や法人との連携を求めるものとなっています。

3 社会福祉法の改正と対応

平成29年4月から、改正社会福祉法が本格施行されました。①経営組織のガバナンスの強化、②事業運営の透明性の向上、③財務規律の強化、④地域における公益的な取り組みを実施する責務等の課題に対する主体的自律的な法人経営を求められ、必要な諸規定の整備等により適切に対応をすすめてきました。

また、平成29年6月に公布された地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の改正で社会福祉法も改正され、「我が事・丸ごと」地域共生社会の実現に向けて地域生

活課題への取組みが規定され、4月から施行となります。社会福祉法人のさらなる公益的な取組みや地域ニーズへの対応を求めるものとなっています。

Ⅲ 法人運営意思決定・議決機関

1 理事会・評議員会の運営

社会福祉法改正により理事会と評議員会の権限・役割が明確に分けられました。評議員会は理事会に対するけん制機能を有し、諮問機関から議決機関になり、理事会は法人の業務執行の決定や意思決定を行う機関になりました。新評議員はこれまでの27人から18人となり、任期は平成29年4月から始まりました。

評議員会は定時評議員会を6月に開催、理事会は江北施設の新築工事案件もあり8回開催しました。平成29年度は、第12期の役員を選任しました。

《評議員会・理事会の主な実施内容》

①第1回理事会（平成29年5月25日）

議案 事業報告、決算報告、監査報告、補正予算、
定款細則改正、経理規程改正、社会福祉充実計画
年度末手当支給細則改正、運営規程改正
役員・評議員報酬規程制定、理事・監事選任

②定時評議員会（平成29年6月15日）

議案 事業報告、決算報告、監査報告、理事・監事選任
理事・監事報酬上限額設定
役員・評議員報酬規程制定、社会福祉充実計画

③第2回理事会（平成29年6月15日）

議案 理事長の選定
常務理事の選定

④第3回理事会（平成29年7月27日）

議案 グループホームのスプリンクラー設置工事入札
希望の苑防犯カメラ設置工事入札

⑤第4回理事会（平成29年9月28日）

議案 補正予算、希望の苑防犯カメラ設置工事入札再実施
江北通所施設整備の実施設計、監理業務委託契約
江北通所施設の新築工事入札実施
江北通所施設整備の福祉医療機構借入申込

⑥第5回理事会（平成29年11月30日）

議案 江北通所施設の新築工事入札予定価格設定
スプリンクラー設置工事請負契約

⑦第6回理事会（平成29年12月14日）

議案 江北通所施設の新築工事入札結果及び契約
竹の塚施設自動ドア化改修工事入札
「福祉の森」契約

- ⑧ 第7回理事会（平成30年2月15日）
議案 給食提供業務委託契約
平成30年度幹部職員配置
- ⑨ 第8回理事会（平成30年3月27日）
議案 職員就業規則改正、非常勤就業規則改正
ヘルパー就業規則改正、給与支払規程改正
経理規程改正、個人情報保護規程改正
育児・介護休業等規程改正
平成29年度積立金の積立
補正予算、運営規程改正
事業計画、当初予算

2 役員等への取組みとガバナンス

理事会及び評議員会への出席を案内し、事前に案件検討における資料等を配布してきました。

社会福祉法改正に対応し法人経営のガバナンスを強化するため、評議員会は議決機関として、理事会は業務執行の決定や意思決定を行う機関として機能を発揮するよう運営してきました。

IV 本年度法人経営方針

平成29年度については、以下の方針により経営してきました。

- (1) 人権擁護を基本にしたご利用者の主体性ある生活と活動の確保
- (2) ご利用者の地域生活充実のための事業展開
- (3) 経営組織のガバナンス形成と本部機能の強化
- (4) 組織体制づくりと人材確保・育成の強化
- (5) 公益的な取組みの推進と関係機関との連携強化
- (6) (仮称) 江北一丁目障がい者通所施設の整備推進

V 法人経営の基本的な考え方

1 安全安心な事業経営

(1) 人権擁護の推進

人権啓発委員会を中心に、倫理綱領・行動規範の周知、研修（新任・全職員）の実施と標語の作成、人権の日の取組み、法人施設訪問等を実施し人権意識啓発、向上に取り組んできました。標語は6カ月毎に入れ替え人権意識をたかめました。個別支援の好事例報告や委員のグループワークをとおり活動を強化しました。また、各施設において虐待防止委員会を開催し施設ごとの取組みを強化しました。法人の人権擁護委員会の定期的な開催に取り組む必要があります。

(2) 施設整備

(仮称) 江北一丁目障がい者通所施設は足立区通所施設整備計画にもとづき整備

をすすめてきました。施設は総定員 90 名で、生活介護事業は 70 名（生活訓練型で身体 20 名と知的 20 名、作業訓練型で知的 30 名）、就労継続支援 B 型は知的 20 名とし、相談支援事業所を併設する計画です。地域交流コーナーを兼ねる災害時の避難スペースも計画しています。

施設整備の補助金の枠組みとしては、都の国庫補助協議施設には入らず、国庫補助の伴わない、都補助と区補助による新たな枠組みで整備することになりました。一部設計変更をしましたが、平成 29 年 8 月には都の補助金の内示及び区の整備助成金の交付決定があり、本格的に建設に向けて動き出しました。実施設計、住民説明、建築確認、建設資金の借入申請、新築事業者の入札決定と順調にすすみ、平成 29 年 12 月に工事着工となり、平成 30 年 1 月から本格的に工事が開始されました。平成 31 年 2 月竣工に向けて進んでいます。

老朽施設の区への対応として、西新井ひまわり工房の修繕工事として、平成 29 年度に外壁工事が施行され、空調電気設備工事は平成 30 年度施行です。また、老朽化施設対策として梅田ひまわり工房の改築を区に強く要望しています。

(3) リスクマネジメント

① 安全・安心な環境と支援体制整備

安全・安心な活動、施設設備等のため、各施設内で危機管理を徹底する必要があります。リスクマネジメント委員会では、各施設での事故等について毎月集計し事故分析を行い対応、改善策を共通認識としてきました。また、事故防止のため、新任者研修、個人情報に係る研修や K Y T 訓練を実施しました。ご利用者に事故後の対応として、個人賠償責任の加入推奨をすすめてきました。

② 防災対策の強化

水害、地震時の B C P を作成してきました。備蓄食料など必要な物品を施設に備え避難所等を確保するため、法人施設同士、グループホーム等との連携、行政関係機関や地域と連携を強めてきました。

福祉（第二次）避難所に指定されている谷在家障がい福祉施設では、毎年足立区の総合防災訓練の実施会場として、福祉（第二次）避難所の開設・避難者受け入れ訓練に参加し、災害への備えを区と連携して取り組んでいます。また、地域防災協定を締結している施設では、地域町会、消防署と合同避難訓練を実施しました。

③ 個人情報保護

個人情報保護法の改定により、各施設内の個人情報管理の状況を確認調査しました。また、法人研修を企画し、個人情報保護の重要性を職員に周知しました。個人情報が適切に管理されるように、現状の把握と改善を進めていきます。

2 顧客満足度の推進

(1) ご利用者支援の充実

各事業ごとに、三年後のゴールを設定し、年度ごとの経営方針を示し利用者支援の充実を図っています。一人一人の実態を把握したアセスメントシートを作成し面談等により個別支援計画を作成してきました。意思決定支援で情報通信技術（I C

T) 機器を活用した実践を積み重ねさらに実績をつくっていきます。

(2) 高齢化対策

ご利用者の高齢化による身体機能等の低下や重度・重複化は、通所、日常の活動、作業能率等に課題が表れています。支援内容やグループ編成を工夫し活動環境、施設設備の改善をするため、機能維持や回復、積極的に参加できるプログラムについて検討し実践してきました。理学療法士や言語聴覚士、更には作業療法士等の活用を行い、高齢化対策のひとつとしました。高齢化などで家庭での生活の維持が難しくなる要支援家庭の実態把握とその対応、支援について検討していきます。

(3) 福祉サービス第三者評価の活用

福祉サービス第三者評価を6施設で受審しました。福祉サービス第三者評価の受審は足立区障がい者日中活動系サービス推進事業補助金や都の民間社会福祉施設サービス推進費補助事業において受審経費は補助されます。ご利用者・ご家族の声を捉え適切な経営のため効果的に受審しサービス改善に資するようにしています。

3 ニーズに応じた事業展開

(1) 地域移行の推進とグループホームの充実

ご利用者の地域移行を進めるため入所施設、地域移行、グループホームの有機的な連携をすすめてきました。東京都地域移行促進コーディネート事業を継続して受任し、施設訪問やブロック会コーディネーター連絡会での情報交換会を実施し地域移行に関する有益な情報を得ることができました。

新規ユニットの1カ所の開設(7名)にあわせ、小規模なユニット(4名)を閉鎖しました。事業規模の小さいユニットの抱える経営上の課題解消に効果がありました。事業所を地域単位で再編し、各事業所、各ユニット単位で事業が進められるよう整理統合しました。

平成29年度は、入所施設、地域生活支援センター、相談支援センターが連携し、1名が地域移行をしました。通所施設のバックアップ体制は次年度も継続的に検討していきます。

(2) 相談支援事業の充実

平成29年度は、特定相談(計画相談)は利用者数727件(内他法人76件)、障がい児相談2件、合わせて計画作成数675件、モニタリング件数1,000件になりました。利用者数は大きく増えていませんが、基幹相談支援センター等からの困難ケース受入れ7件を含めて、必要に応じてモニタリング回数を増やして関係性の構築を行いました。ご利用者一人一人の豊かな生活を実現するため、計画相談と個別支援計画を連動させるための取組みをスタートさせました。

一般相談は、希望の苑から地域への移行期間が短く事業の利用には至らなかったため地域移行支援利用者数0名、単身生活者が抱える不安の軽減を図るための地域定着支援利用者数5名、緊急時の訪問等対応17件を実施しました。

法人内他事業所との連携を図るためにサービス担当者会議以外にもケア会議を開催し、ご本人・ご家族と相談支援専門員との関係性だけでなく他事業所サービス管

理責任者等との関係性を高めました。

(3) 緊急短期入所利用の受け入れ

近年利用者を家庭で支える、ご家族の高齢化が大きな課題になっています。ご家族の急病など、本年度は 37 件の緊急利用があり、問い合わせも含めると約 50 件近いニーズがありました。緊急対応のニーズに可能な限りお応えできるように今後も対応していきます。

4 法人ガバナンスと組織整備

法人本部並びに各施設においては公認会計士による外部監査として12月の中間監査及び5月の決算監査を実施し、会計処理等について助言指導を受けました。都の財政援助団体等監査や都・区からの3施設に対する実地検査があり改善点に対応しました。遵守すべき法令、基準、経営理念、社会的ルールを職員一人一人が正しく認識できるよう今後も進めていきます。

(1) 法人本部機能強化

法人全体の経営、管理部門の中核として、各施設の財務状況をはじめ経営・業務・人事管理等に係る法人本部機能を整理してきました。各施設において適切な管理が行われているか内部牽制を実施しています。

法改正対応や施設整備業務が加わり業務負担が急増している現状を捉え、今後組織の再構築を図っていきます。

(2) 各種委員会の整備

障害福祉サービスの事業実施や法人経営上の課題解決、組織の活性化のため主任、副主任層から選抜し法人改革プロジェクトチームを11回実施しました。各種委員会と事務職等の職種別会議を設置し毎月開きました。今後も、法人方針を受けて、委員会の目標を設定するなど計画的に運営し実施していきます。

就労継続支援A型事業においては、就労事業収入で賃金を支払うように国の基準が明確化され「経営改善計画書」を提出した施設もあり、事業の方向性を検討しました。

就労継続支援B型事業の就労会計について、行政の実地検査の指導を受け、差額剰余金を残さない就労賃の支払い規程に改正しました。

(3) 大規模施設の組織整備

組織整備と職員の適正配置が課題になっています。より良いサービス提供のための適切な施設規模とピラミッド型等の機能的な組織、職員構成をはかるため、組織整備をすすめてきました。特に、希望の苑では、入所関連6事業の他、8つの多様な事業を施設系と事業系に仕分けし組織整備を進めました。

希望の苑（入所）では、利用者支援と職員の業務の効率化のため、新たに3つのシフトを追加する就業規則に改正しました。

(4) 広報紙やホームページによる情報提供

法人の経営や役割をご利用者や地域に理解してもらうためには、情報発信機能の充実が必要です。法人運営の透明性を確保し経営情報開示のため、ホームページを

適宜更新し法人広報紙を3回発行しました。

5 健全財政の確立

(1) 安定的な経営のための適正な収入の確保

平成30年度報酬改定は増額になりますが、サービスの質重視で各種の加算が増え仕組みがより複雑化しました。報酬体系を正確に把握し、制度理解を深める研修等に取り組み、報酬改正に迅速に対応します。取得できる加算については確実に対応し収入を確保してきました。

(2) 法人資金管理の整備

法人経営を安定させ、福祉ニーズに応じて法人事業を機動的且つ能率的に展開していく必要性が増えています。そのためには法人本部が資金を管理し本部機能を効果的に発揮できる状況をつくる必要があります。

法人として、新たな施設建設に対応する法人自己資金を確保するため、平成27年度から積立て資金を確保してきました。施設の修繕や備品等の買替に備え計画的な積立を進めています。

社会福祉法の改正により、社会福祉充実残額にあたる資金が生じるときは、施設整備等に再投資する社会福祉充実計画を策定することになりました。法人としては、充実残額を江北施設整備に充当する計画としました。

6 職員管理育成の推進

(1) 人材確保・定着

人材確保と定着のために、育成機関である大学や専門学校との関係を深めて定着をはかるため労働条件の改善等をすすめてきました。

大学・専門学校への訪問、大学主催の面接会の参加、各種の就職イベントの参加、就職サイトの活用による新卒者へのアプローチ等により採用活動をすすめています。また、法人主催の就職説明会を13回開催し、採用試験は支援員4回、事務員2回、看護師1回実施し新規採用に取り組んできました。

人材定着として、新規採用予定者の内定式、内定者オリエンテーション(4回)を実施し、スムーズな入職への準備と同期との絆づくりをすすめ、職場定着できるようにと取り組んできました。

永年勤続表彰では、10年勤続者9名、20年勤続者1名の計10名を表彰しました。

(2) 人事考課制度の充実

人事考課規程や等級ガイドラインを業績評価、人材育成に効果的に運用してきました。目標面接、行動考課表の記入などおして人材育成を一層充実していきます。考課の公平性・客観性を高めるため新規役職者や現任者の研修を実施しました。

(3) 研修体系の整備

法人の各種委員会主催や施設ごとに研修を実施してきました。法人全体の統一性を図り、法人全体を見通して経験年数を考慮した研修体系の構築が喫緊の課題になっています。新規採用者に対する計画的な新人通信教育の受講、入職3年目や法人の

主任副主任対象の管理職養成講座研修（3回実施）を充実させるとともに、一般職の研修体系を確立していきます。

（4）専門性の確保

専門性の確保について各施設で研修体系を作るとともに、重度重複障・強度行動障害支援、医療的ケア、就労支援、発達障害支援などの専門性の確保を法人全体の課題と位置付けて充実させてきました。生活支援委員会では、都社協の研修参加者を講師に、自閉症スペクトラム、強度行動支援について学習会を各施設で実施してきました。

（5）メンタルヘルス

労働安全衛生法の改正によりストレスチェック制度が施行され、2事業場で実施しました。ストレスチェック制度実施規程をもとに、チェック結果を生かしメンタルヘルスケアの向上につとめています。常勤職員の年次有給休暇の取得率は50%となっています。事業別の差があり、取得率のアップを計画的にすすめていきます。ノ一残業デイを引き続き設定し超勤の縮小を推進しています。

7 地域関係機関との連携

（1）親の会との連携

足立区手をつなぐ親の会は法人の設立母体であるとともに、足立区在住の多くの知的障がい児者のご家族で組織している団体で平成30年度に創立60周年を迎えます。バザーへの協力等、今後も連携を深め、さらに関係を維持発展させていきます。

（2）社会貢献

社会福祉法人の課題となっている社会貢献について、学校からの実習受入、施設設備・施設機能の開放、人的貢献、地域の各種行事への参加を地域住民としての活動と捉え取り組んできました。今後も一層充実し貢献できるようにします。

（3）地域住民への貢献

足立区のビューティフル・ウィンドウズ運動に参加するなど地域清掃活動を行い、平成29年度は足立区から地域清掃美化活動実施団体として谷在家福祉作業所と綾瀬ひまわり園が表彰されました。また、災害時の地域の避難所運営訓練に参加し地域住民に貢献できるよう活動しています。竹の塚福祉園では、足立区と花壇の自主管理に関する協定を結び、地域美化活動で地域貢献を始めました。

（4）地域法人との連携

本法人通所事業所は、区内他法人のグループホームのバックアップ施設として協定を結び支援しています。地域の法人として、地域の防災訓練の参加、防災協定の締結により災害時などでの協力関係を構築するなど連携を深めています。

（5）公益的な取組み

社会福祉法改正により、法人として地域における公益的な取組みを実施する責務が課されました。東京都社会福祉協議会の広域連携支援の取組みである東京都地域公益活動推進協議会に参加しました。

平成29年8月に発足した、足立区に法人本部を置く社会福祉法人ならびに足立区

で活動する事業所で構成する「足立区社会福祉法人連絡会」（会員数 102）に参加しています。地域における「制度の狭間の課題」や「複合的課題」に対し、高齢、障がい、児童などの分野を越えて連携し、取り組みをはじめてきました。

VI 後援会活動への協力

綾瀬・竹の塚・谷在家に三つの法人後援会が組織されています。それぞれ、綾瀬後援会総会は平成 29 年 4 月 28 日、谷在家後援会総会は平成 29 年 6 月 9 日、竹の塚後援会総会は平成 29 年 6 月 21 日に開催しました。

法人の事業活動への応援や法人に対する寄付、ご利用者も楽しみにしている行事を企画、実施して頂いています。施設は後援会の事務局を担い行事へのボランティア協力などにより連携協力を深めています。今後も一緒に企画運営するなど協力関係を強めていきます。

VII 事業所・事業一覧

(1) 日中活動

No	施設名	事業名	定員	主な事業
1	綾瀬ひまわり園	就労継続A型	10	企業実習から1名の就職に繋げることができた。経営においては、経営改善計画書を提出。次年度以降は経費負担や業務の見直しを行う。
		就労継続B型	35	パン製造や受注作業など安定した授産活動を提供することができた一方で、関係機関との連携や個別対応を要するご利用者が増えた。
		生活介護 (作業)	45	ご利用者の実情に合うよう事業内容の見直しを行なった。また、個別支援の強化と共に作業環境の改善にも取り組んだ。
2	綾瀬なないろ園	生活介護 (生活)	20	個々の強みを活かした取り組みを支援計画に盛り込み、一定数達成で表彰をした。地域感謝祭を平日夕方に実施し、利用者参加に繋がった。
		就労継続B型	30	パン製造のロス等の削減、受注は作業量が増え、売上が向上した。所外では、グループ毎に行先、経路、費用を話し合っ決定する場を設けた。
3	竹の塚ひまわり園	就労移行支援	24	年間15名の受入、就職者3名、利用者数に対する就職率20%を維持した。進路支援・就労力を高める支援を強化した。
		就労継続A型	13	保護者対象の職場見学会を実施したところ、多くの方が参加した。11月に就職者1名をだし、他利用者の就労意欲の向上につながった。
		就労継続B型	38	受注・自主生産と計画通り実施。自主生産については売上に対しての経費率が8割を超えていたため、サイズ調整と値上げにて対応した。
		生活介護 (作業)	42	創作の場を内外部に設け、自由な表現活動を実施しました。ご利用者・ご家族の急な状況変化に対応し、関係機関と共に支援した。
4	竹の塚福祉園	生活介護 (生活)	60	グループ活動で個々の自己実現に繋がる活動が出来、また、第三期いきがいプロジェクトにおいても輝く機会を作り活動の充実とした。
5	希望の苑(通所)	就労継続B型	25	報酬改定が示され、高工賃の定着として新規業者開拓を重視。就労への意識付けでは求職登録や職場見学、施設外支援に取り組んだ。
		生活介護 (作業)	15	訓練プログラムを通じて体力の維持増進に努め意思決定支援として、個別外出支援を実施。個々

				のニーズ充足にも繋げた。
6	谷在家福祉園	生活介護 (生活)	60	知的・身障支援スキルの平準化を目的とした内部連携の強化と、研修体制の構築による人材育成を行なった。
7	谷在家福祉作業所	就労継続A型	10	日々の業務や実技試験を通して、清掃スキルの向上を目的とした実技習得に力を入れた結果、1人1人の業務に対する意識変化が見られた。
		就労継続B型	20	1名のご利用者が就労に向けた挑戦を開始した。受注作業量及び売上は更に向上したが、ご利用者の高齢化に伴う支援度も高まってきた。
		生活介護 (作業)	30	行事の年間テーマである『体力作り』の実践として高尾山と富士山の登山を行い、身体機能の維持と同時に、目標達成の喜びを共感した。
8	梅田ひまわり工房	生活介護 (作業)	20	ご利用者の健康の維持向上のために、体を動かす活動を多く取り入れた。また、備品等の入れ替えを行い、環境整備を行った。
9	西新井ひまわり 工房	生活介護 (作業)	30	作業療法士・言語聴覚士と支援員が協働で支援を行うことができた。社会資源の活用を深めることができた。
10	西伊興ひまわり園	生活介護 (作業)	50	作業支援のみではなく、生活支援へも強化して全体で取り組んだ。OTのプログラムを取り入れ、次年度に向け活動の幅を広げた。
計	10 事業所	5 事業種		利用者定員 577 名

1	谷在家デイ サービスセンター	地域生活 支援事業	20	利用率の低下および単身者の死去など、必要に応じては医師や通所前の機関等に情報提供を求め、既往症の把握をした。
2	竹の塚ふれあい センター	地域生活 支援事業	20	困難ケースでは関係機関と連携して課題を共有、改善に取組み、移行へと繋げた。支援では個々のニーズに応じて柔軟に対応を行なった。

(2) 居住の場

1	希望の苑 (障害者支援施設)	施設入所支援	60	個別支援計画による個別支援を充実させるため、安心ジャケット、介護設備、必要な自助具を用いて快適な居住空間を整えた。
	希望の苑 (日中活動)	生活介護	(45)	宿泊行事を初めて実施し、施設生活に新鮮さと潤いをもたらしご利用者の満足度は向上した。個別外出など新しいサービスが定着した。
		自立訓練 (生活訓練)	(9)	ご利用者1名がグループホームへ移行できた。今年度の現員は5名であったが、プログラム変更と収支バランス改善が課題である。
		就労移行支援	(6)	ご利用者1名が在籍したが就労等移行は次年度になる。訓練系事業としてプログラムの再編、収支バランスの改善が課題である。
2	希望の苑 (ショートステイ)	短期入所	6	緊急短期入所利用が、37件(前年比+48%)と増加。ご利用者の高齢化対応も含め、緊急受け入れ体制の充実が課題である。

3	あだちの里地域生活支援センター (グループホーム)	事業所	定員	事業所の統合整理を行い、地域単位での支援体制を確立して、個別支援を実施した。高齢化、重度化に伴う支援を実施するため、組織全体でご利用者支援を充実させた。また、足立区GHネットワーク会議を通じ、区内のGH運営等に係る発展に寄与した。
		北ホーム(6寮)	38	
		西ホーム(7寮)	40	
		東ホーム(7寮)	39	
		大谷田グループホーム	7	
計		21寮		利用者定員 124名

(3) 居宅、相談

1	竹の塚居宅介護サービスセンター	移動支援・行動援護・同行援護・居宅介護	ヘルパーの育成に力を入れ、複数回の研修を実施し、サービスの向上をした。また、支援状況を確認し、支援内容を改善した。
2	竹の塚相談支援センター	特定相談 障害児相談 一般相談	関係機関との担当者会議の充実を図りました。また基幹相談支援センター等から、課題のあるご利用者6名の受け入れを行った。

VIII 寄付一覧

法人本部及び各施設の寄付金状況（寄付者の敬称略）

総額 ￥3,685,458

1 法人本部

No.	寄付者	金額	No.	寄付者	金額
1	竹の塚後援会	1,000,000	2	羽住 爽恵	50,288
3	佐久間 庸夫	50,000	4	綾瀬後援会	500,000
5	小松 京子	7,184	6	谷在家後援会	300,000
7	匿名	100,000			

2 綾瀬ひまわり園

No.	寄付者	金額
1	サンアヤセ商店街	50,000

3 竹の塚ひまわり園

No.	寄付者	金額	No.	寄付者	金額
1	イトヨカド-竹の塚店労働組合	20,100	2	竹の塚中PTA O B会	6,300
3	竹の塚ひまわり園保護者会	200,000	4	田村 昌子	142,006

4 竹の塚福祉園

No.	寄付者	金額
1	竹の塚福祉園家族会	300,000

5 希望の苑（入所）

No.	寄付者	金額	No.	寄付者	金額
1	希望の苑（入所）家族会	490,000	2	藤野 信八	30,000
3	安原 栄子	7,980			

6 谷在家福祉園

No.	寄付者	金額
1	谷在家福祉園家族会	100,000

7 谷在家福祉作業所

No.	寄付者	金額	No.	寄付者	金額
1	谷在家福祉作業所家族会	150,000	2	匿名	100,000

8 梅田ひまわり工房

No.	寄付者	金額	No.	寄付者	金額
1	梅田ひまわり工房家族会	48,600	2	佐藤 明夫	3,000

9 竹の塚ふれあいセンター

No.	寄付者	金額
1	佐々木 彰子	30,000